
教育総合センター

だより

NO. 146

平成 29. 12. 1



「専門家派遣事業を実施して」

武庫東中学校

校長 長田 光司

「気になる生徒が結構いるな、個々への対応も必要だと思うが、どのようにしていけばいいのかわからない。また、自分たちが感じていることは正しいのだろうか…。」というような声が聞かれた。そこで、市教委の生徒指導担当に相談し、提案されたのが「専門家派遣事業」の活用でした。

すぐに、兵庫県立尼崎総合医療センターの石原剛広Dr、浅井鈴子MSWを招いて職員研修を実施することにした。「研修した内容を必ず実践するということではない。話しを聞いて、できそうだと思うえば実践すればいいし、無理だと思えば、やらなくていい。気軽に、参加できる人が参加してください。」という呼びかけで実施したが、34名もの参加があった。発達に課題のある生徒の特性や行動に問題を抱える児童生徒の理解と支援について色々学ぶことができた。また、医療の専門家という視点からの話を身近で聞ける大変有意義な研修であった。先生方からも「もっと、ゆっくりと話しを聞きたい、もっと気軽に質問ができればいいのに。」というような声があった。何とかそんな思いを実現させる方法はないかと考え学年ごとに研修を実施することにした。日程調整や通常の時間割の中でどう組み入れるかなど、色々工夫しなけ

ればならないことはあるが石原Dr浅井MSWとのつきあいは2年目となる。全ての先生が一度は石原Dr、浅井MSWと直接話しをする機会を持っている。時には授業の様子を見ながらアドバイスを受けることもあるが、まだ、目に見えて生徒が変わったとか課題が解決したと言えるような事例はない。しかし、最初の研修以降、先生方は肩の力が抜け、何かリラックスした様子で生徒や保護者に向き合っているように感じる。「今すぐに、成果として出なくても、卒業する時に、あるいはもっと大人になってから成果が出るかもしれない、そんなものですよ。」という言葉が効いているのかもしれない。直接、先生方に確認したわけではないが、生徒への言葉がけもずいぶん変わったと私は感じている。「そんな見方もあるのか」と驚いたり「自分の感じていたことが間違いではなかった」と少し安心したり、先生方の思いは様々であるがこの事業と学校の思いがマッチしたと思う。

「私たちが見逃していることを指摘してもらえるので助かる。」「もっと我々教員との意見交換等の時間があればより深い話しができ、生徒への指導に活かせるのではないかと思う。」というような先生方の感想・意見もある。

☆☆研究部会に参加して☆☆

「いじめがあったので道徳の授業をします。」「喧嘩があったのでその指導を道徳でします。」「道徳の時間を使って子どもたちに説教をしました。」こういった話をよく耳にした。

平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で「特別の教科 道徳」が始まる。どんな授業をすればいいのか、評価はどうしたらいいのか。「特別の教科 道徳」(以下 道徳)についていろいろな不安の声もよく聞く。

道徳とは何か。子どもがいじめをするからその事後指導として、子どもがけんかをするから事後指導として道徳の授業をする。事後指導だけが道徳の授業なのかと疑問に感じるのがこれまでも多くあった。学習指導要領には「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲を育てる。」と道徳の目標が記載されている。つまり、子どもたちがよりよく生きていくために自分を見つめ、クラスの子どもたちといろいろな考え方を引き出し合いながら、自分の見方・考え方を広げたり深めたりしていく時間である。そう考えたとき、何か問題が起こった後の事後指導としての道徳ではなく、子どもたちと一緒に「よりよく生きる」とは何なのかを考える授業をしていきたい。そして、そんな授業を少しでも広げていきたい。そのような考えにあったとき、教育総合センター道徳教育研究部会の研究員の機会を得た。

本研究会は、小学校、中学校の校種を交えた部員で構成されている。また、四天王寺大学の杉中准教授に専任講師としてご指導いただき、道徳の授業、評価について研修を進めている。部員が小学校低・中・高学年、中学校の担任をしているので児童や生徒の発達段階を考えながら授業や評価について考えることができる。これが本研究部会の大きな特徴である。

道徳研究部会の2つの目的

本研究部会では2つの目的をもって研究を進めている。

1つ目は授業についてである。現在、文部科学省資料「新しい道徳」、兵庫県版道徳資料「心ときめく」「心きらめく」があるが、「道徳」が教科化されるにあたり、小学校は来年から、中学校は再来年から、新しい道徳の教科書が導入される。そこで、本研究会も読み物教材を基本として、「どのような授業を展開していくのがいいのか」ということを研究している。

2つ目は評価である。「どのような評価をすればいいのか」「文章表記になるがどのようなことを書けばいいのか」また、「授業のどの場面を見取って評価すればいいのか」といったことを研究している。ただし、「評価のための授業」にだけはならないようにしたいとも考えている。

今後の研究について

現在、小学校低・中・高学年、中学校でそれぞれ道徳の授業をどう進めるかといった話し合いを続けている。元関西学院大学教授 横山利宏氏は次のように話されている。「だれでも正直でいたい。正直でいることは大切である。そのことはよくわかっていても、できないのが人間。このことを認めることが授業のスタートである。では正直が大切だと実感する瞬間はいつなのか。それは人生の中でそういった大きな問題が起き、そこで失敗したり成功したりしたときに、初めて人は正直が大切だということ学ぶ。でも、そんな大きな問題は人生で何度も起きない。だからそういったことを道徳の資料を通じて、その主人公になりきって疑似体験する。そして、『正直』の大切さをじっくり考える。この経験を繰り返すことで『正直』の大切さを学ぶ。そして、心が変われば行動も変わってくる。」

この横山氏の言葉を心にとどめ、それぞれの子どもの発達段階に合った授業とは、そして、教材を通して、子どもたちと道徳的な価値についてより一層深められる授業を提案していきたいと考えている。

(武庫の里小学校 由良 健一)

～人権教育のすすめ～

「つながりと感動」が人を幸せにする

子どもがこんなことを訊いてきました。
「何のために勉強するの？」
するとだいたいの大人は「それは将来のためだよ。自分の未来のために勉強するんだよ。」と答えるでしょう。

でも私は違います。
「あなたは算数の時間に、友達から『ここ教えてよ。』って言われたら、どう思う？」
「教えてあげたいと思うよ。」
「でもその時、自分がわからなかったらどう思う？」
「ちょっと悔しい。」
「だろ、だから勉強するんだよ。友達に教えてあげるために勉強するんだよ。」
「えっ自分のためじゃなく、人のために勉強するの？」
「そうだよ、人のために勉強するんだよ。」

この会話に子どもは戸惑いますが、実際に教えて、友達から「ありがとう。君のおかげだ。」と言われると、なんだかいい気持ちになるのです。

リレーの学習をすると、
「おまえがいるから負けるんだ。どっかのチームに行け！」と足の速い子が遅い子を叱責することがあります。そんな時「そんなひどいことを言うてはいけません！」と足の速い子を怒るのではなく、その子のそばに行って話してやります。
「負けると悔しいよね。君は勝ちたいんだね。じゃあ、君の走り方をあの子に伝えてあげてよ。君ならきっとうまく教えられるよ。」
すると、翌日からその子は嫌々ながら教えてくれます。急に速くなったりしないのでまた叱責します。でも、そばに行って再び声をかけてやります。

「あの子は少しだけど昨日より速くなったよ。君のおかげだ。先生にはわかるよ。」
そんなことを繰り返していくうちに、今まで叱責していたその子の口から

「そうや！その調子や！がんばれ！」の声が出て、手をグルグル回しながら応援するのです。叱責が声援に変わったのです。
「ありがとう。私、少し速くなったよ。」
いつの間にか、遅い子の頑張りが、自分の喜びに変わっていったのです。

「情けは人の為ならず」という諺は「親切は人の為ではなく、巡り巡って自分の為になる」という意味ですが、こんな子どもたちの「人のため」の行動は、巡り巡って自分を豊かにし「自分のため」になっていくのです。そんな時、人は「幸せ」を感じるのでしょうか。

人権教育って何か？私は「優しい人」になることだと思っています。優しいという漢字は「憂い」の横に「人」が寄り添っています。憂いの人に寄り添える教師でありたいし、そんな子どもを育てたいと思っています。

尼崎出身のダウンタウンの松本人志さんがテレビでこんなことを話しておられました。
「人は何のために生きるのか？それは笑うためだ」と。笑顔があふれる社会でありたいと。さだまさしさんは「いのちの理由」という歌で「幸せになるために誰もが生まれてきた」と語りかけます。人は差別やしじめを受けるために生まれてきたのではないのです。

人権教育のキーワードは「優しい人」「笑顔」「幸せ」であり、それは人と人との「つながりと感動」から生まれてくるのです。そんな学校や学級、そんな社会や家庭をつくりたいのです。
「世のため、人のために生きる」そんな人を育てたいのです。

(尼崎市教育委員会教育委員 仲島 正教)



教育情報コーナーへどうぞ

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。教育総合センターでの研修や会議の時など、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

また、必要な図書、資料等のご相談にも応じております。お気軽にお尋ね下さい。

今回は、新着本の中から紹介します。

『幼児教育・保育のアクティブ・ラーニング 3・4・5歳児のごっこ遊び』

神長美津子・岩城眞佐子・月島幼稚園・山瀬範子著/ひかりのくに

『保育が変わる！子どもの育ちを引き出す言葉かけ』

鈴木八重子著/チャイルド本社

『3法令改訂(定)の要点とこれからの保育』

無藤 隆著/チャイルド本社

『発達障害の子どもとつき合う本』

浅羽珠子著/主婦の友

『「先生力」をつける！・・・待ち遠しい音楽授業のために♪』

橋本龍雄・松永洋介・吉村治広著/教育出版

『小学校英語教科化への対応と実践プラン ～時間割・指導・評価・研修・・・全面实施までにすべきこと』

吉田研作編/教育開発研究所

『アクティブ・ラーニングを位置づけた小学校英語の授業プラン』

管 正隆編著/明治図書

『「道徳科」評価の考え方・進め方 ～押さえておくべき知識から授業実践例・通知表文例まで』

永田繁雄編/教育開発研究所

『「考え、議論する道徳」の指導法と評価』

西野真由美・鈴木明雄・貝塚茂樹編/教育出版

『授業づくり、学級づくりの勘どころ』

吉川芳則著/三省堂

* 庁内メールを使って、貸出や返却ができますのでご利用下さい。詳しくはホームページで、またはお問い合わせ下さい。
(情報コーナー担当 松浦)

☆視聴覚ライブラリー 【利用の仕方】

1 視聴覚ライブラリーの教材・教具の貸出は、電話等で予約ができます。

* 教材・教具の種類 * 貸出期間 * 申込者氏名 * 連絡方法などをお知らせください。「予約受付票」を作成します。後日「貸出申込書」に記入していただきます。

2 貸出(原則4日間 教材は4本まで、教具は1式または1台まで)

① 教育総合センター2階受付においでください。

② 教材・教具の確認をします。

③ 教材・教具と「利用報告書」を受け取ります。

3 返却

2階受付で返却してください。

* 「利用報告書」に必要事項を記入し、教材・教具と一緒に返却して下さい。

* 教材、教具については、貸出時の状態で返却してください。

4 その他

教材・教具については、来館いただいて直接確認することもできます。

※今年度は、DVD教材『映像で学ぶ校内研修教材Vol.1～5』を購入しました。

内容は、1「保護者トラブル」・2「学校コンプライアンス」・3「いじめの予防と対策」・4「スマホ・ネットのトラブル」・5「教師のメンタルヘルス」です。

課題が山積する学校現場において、解決への一助になればと願っています。

教職員への校内研修、あるいは個人研修・グループ研修に積極的にご活用ください。

(視聴覚ライブラリー担当 原田)

《お詫び》N0145号の1ページの記事に誤りがありました。 誤)「和源愛語」→正)「和顔愛語」
読者の皆様、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

